

足場の組立て等の業務に係る特別教育 (3時間短縮講習)

平成27年7月1日施工の労働安全衛生規則の一部改正に伴い、足場の組立、解体または変更に係る作業に従事する方を対象として特別教育の受講が義務付けられました。

特別教育は新規従事者用「6時間」と既従事者用「3時間(短縮教育)」に分かれています。
(教育カリキュラム・時間)

科目	範囲	時間 ※短縮教育
足場及び作業の方法に関する知識	足場の種類、材料、構造及び組立図 足場の組立、解体及び変更の作業の方法 点検及び補修 登り浅橋、朝顔等の構造並びにこれらの組立、解体及び変更の作業の方法	1.5時間
工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	工事用設備及び機械の取扱い 器具及び工具 悪天候時における作業の方法	15分
労働災害の防止に関する知識	墜落防止のための設備 落下物による危険防止のための措置 保護具の使用方法及び保守点検の方法 感電防止のための措置 その他作業に伴う災害及びその防止方法	45分
関係法令	法、令及び安衛則中の関係条項	30分
計		3時間

【3時間講習(※)】

受講対象者：平成27年7月1日の時点で足場の組立て、解体または変更の業務に係る業務に従事している方(地上または堅固な床上における補助作業の業務を除く)。
ただし、足場の組立て等作業主任者技能講習修了者等は全科目を省略できます。



日時	平成29年2月25日(土) 3時間講習・・・9:00~12:20(受付8:40~8:55)
場所	北上高等職業訓練校
受講料	非会員 6,000円 会員 5,000円
定員	50名
申込方法	申込書(下記にご連絡頂ければ送付致します)に必要な事項を記入のうえ、受講料、写真2枚(上半身30×24mm裏面に氏名記入)を添えて、当協会に申込み下さい。
申込締切	平成29年2月17日(金) 定員になり次第締切といたします。
その他	納入済の受講料は、開講を見合せした場合を除き理由を問わず一切返還できませんのでご了承ください。

職業訓練法人 北上職業訓練協会
 北上高等職業訓練校
 〒024-0051 北上市相去町山田2番地42
 TEL: 0197-81-5577 FAX: 0197-81-5578
 E-mail: info@kitakun.org
 HP: http://www.kitakun.org